

物流施設の他市事例について（伊丹市調査実施）

第1次住民意見書で意見があったため、住宅地域での物流施設の環境影響評価について全国での事例を調査したところ共通する懸念や対応として以下の事項が見られた。

第1次住民意見書での意見

同じくらいの規模と立地（近隣が住宅地）の物流施設について

- どのような問題が発生し、
 - どのように解決しているか、
- ぜひ伊丹市で事例を調査し、何らかの形でお知らせいただきたいと思います。

計画時に懸念されていた事項

- ・ 工事中及び供用時の騒音、交通安全対策等
- ・ 工事中及び供用時の車両の走行
- ・ 計画地近隣にある住宅・マンションからの景観に対する物流施設の影響

主な対応（審査意見）

交通

- ・ 工事用車両及び施設関連車両の運転者に対し、周辺の「指定通学路」の位置及び通学時間帯、走行ルート上の事故多発箇所、利用経路等を周知し、通学児童、歩行者、自転車、一般車両の安全を確保すること。
- ・ 環境の変化について、理解・納得を得られるよう、隣接マンション等の住民と事業の実施に先立って十分な協議を行うこと。
- ・ 工事中及び供用後の住民相談窓口を明確にし、周辺住民に周知すること。また、問題が発生した場合には、個別に状況を確認した上で、対策について協議を行うこと。
- ・ 供用後に発生した問題や周辺住民からの要望・疑義に対して誠実な対応を行うこと。

景観

- ・ 敷地外周部の緑化における緑の高さ及び樹種の考慮による圧迫感軽減等による視覚的調和などの検討をすること。
- ・ 計画建物の全体像（周辺の建物を含む）が把握できるイメージパース図を記載すること。
- ・ 建物の形状、外壁の色彩等については、市関係部署と協議すること。
- ・ 隣接住宅等から隔離距離をとり、敷地境界の接道部には適切な緑化地を設けること。
- ・ ロゴマーク及びサインについて、供用後も周辺住民に配慮し、計画上示されていない壁面への掲出は控えること。
- ・ 環境の変化について、理解・納得を得られるよう、隣接マンション等の住民と事業の実施に先立って十分な協議を行うこと。
- ・ 工事中及び供用後の住民相談窓口を明確にし、周辺住民に周知すること。また、問題が発生した場合には、個別に状況を確認した上で、対策について協議を行うこと。
- ・ 供用後に発生した問題や周辺住民からの要望・疑義に対して誠実な対応を行うこと。